

毎月勤労統計調査地方調査年報
(平成 21 年)

高 知 県

目 次

毎月勤労統計調査地方調査

- I 毎月勤労統計調査について
- II 調査結果の概要（事業所規模5人以上）
 - 1 賃金
 - (1) 賃金の動き
 - (2) 産業別賃金
 - (3) 賃金（現金給与総額）の状況—産業別
 - (4) 賃金（現金給与総額）の状況—男女別
 - 2 労働時間
 - (1) 労働時間の動き
 - (2) 産業別労働時間
 - (3) 労働時間（総実労働時間）の状況—産業別
 - (4) 労働時間（総実労働時間）の状況—男女別
 - 3 雇用
 - (1) 常用労働者数
 - (2) 雇用の動き
 - (3) 労働異動率（入職率、離職率）
- III 統計表：指数
- IV 統計表：実数

毎月勤労統計調査特別調査

- I 毎月勤労統計調査特別調査について
- II 調査結果の概要
 - 1 賃金
 - 2 労働時間
 - 3 雇用

I 毎月勤労統計調査について

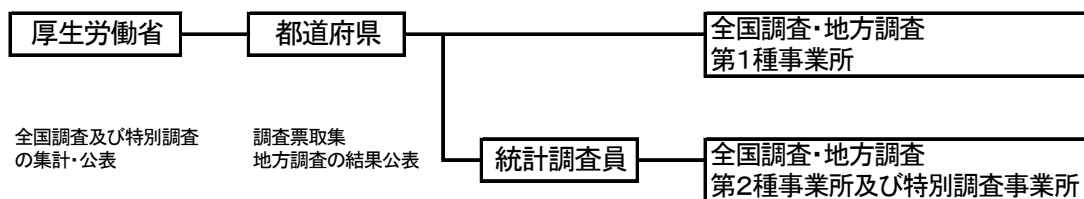
1. 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の体系

- ①毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されている。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が 5 人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が 1～4 人の事業所を対象としている。
- ②全国調査・地方調査は毎月調査、特別調査は年に 1 回調査を実施している。
- ③全国調査・地方調査では、常用労働者数 30 人以上の事業所を第 1 種事業所、5～29 人の事業所を第 2 種事業所として、調査を実施している。

3. 調査の系統



4. 調査対象の抽出について

- ・第 1 種事業所は、総務省が行う「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されている。
- ・第 2 種事業所は、以下の二段階抽出法を採っている。
 - a) 事業所・企業統計調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 10 層に分けて抽出率を設定し、調査区を抽出する。
 - b) 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出する。

5. 主要調査事項の定義

(1) 給与関係

①現金給与額

- ・所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額。
- ・現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われた給与」

②きまって支給する給与

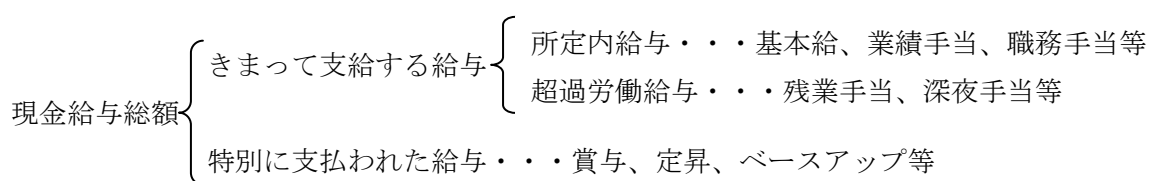
- ・労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等により、あらかじめ定められている支給条件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含んでいる。

③所定内給与

- ・きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいう。超過労働給与とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことである。

④特別に支払われた給与

- ・調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいう。



(2)労働時間関係

①総実労働時間

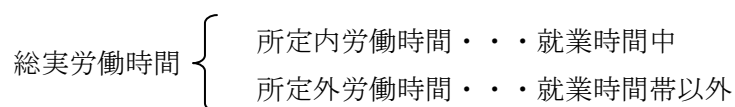
- ・調査期間中に労働者が実際に労働した時間数である。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除く。鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やいわゆる手待ち時間は含む。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含まない。
- ・総実労働時間＝「所定内労働時間」＋「所定外労働時間」

②所定内労働時間

- ・事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間。

③所定外労働時間

- ・早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことである。



(3)出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日になる。

(4)常用労働者

「**常用労働者**」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいう。

- ①期間を定めずに雇われている者。
- ②1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。
- ③日々又は1 ヶ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2 ヶ月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ④重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や事業主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者は、「常用労働者」という。

「**パートタイム労働者**」とは、「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者のことをいう。

- ①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

「**一般の労働者**」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者のことをいう。

常用労働者 { 一般労働者
パートタイム労働者

6. 本書利用上の注意

- (1) 毎月勤労統計調査は平成17年1月分結果から、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類(以下「旧産業分類」という。)に基づく集計結果を公表している。平成19年11月に日本標準産業分類は改訂されたが、毎月勤労統計調査は、平成21年まで旧産業分類で集計されている。
- (2) 毎月勤労統計調査は、標本統計調査である。**事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っている。**
その際、新・旧調査結果のギャップ(断層)が必然的に生じるが、このギャップの影響を少なくするために「ギャップ修正」を実施している。
平成21年1月は、その「抽出替え」時期にあたるため、平成17年まで遡り「ギャップ修正」を行っている。
ただし、この「ギャップ修正」は指数についてのみ行っており、実数については過去に公表した数値の修正は行っていない。
- (3) 指数は平成17年を基準時(平成17年平均=100)としている。
- (4) **対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出し、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。**

前年比の算式

(当該年各月分の平均－前年各月分の平均) / 前年各月分の平均 × 100

- (5) 数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値である。
- (6) 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、不動産業、複合サービス事業については、調査事業所数が少ないため公表できないが、調査産業計には含まれている。
- (7) 労働異動率（入職率、離職率）の算式
月間の増加（減少）常用労働者数 / 前月末常用労働者数 × 100
労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均である。
- (8) 実質賃金指数の算式
名目賃金指数 / 高知市消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合指数） × 100

Ⅱ 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

1 賃金

(1) 賃金の動き

- ①常用労働者 1 人平均月間現金給与総額は、**258,278 円**（指数での前年比 **9.3%減**）であった。
 ②現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、**221,797 円**（同 **8.8%減**）であった。
 ③現金給与総額のうち、特別に支払われた給与は、**36,481 円**（前年差 **5,325 円減**）であった。

○本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）

		現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)	金額(円)
高知県	平成17年	277,004	—	235,028	—	41,976
	18	280,435	1.0	234,414	△ 0.3	46,021
	19	279,327	△ 1.2	236,014	△ 0.2	43,313
	20	286,287	2.2	244,481	3.2	41,806
	21	258,278	△ 9.3	221,797	△ 8.8	36,481
全国	平成17年	334,910	0.6	272,802	0.3	62,108
	18	335,774	0.3	272,614	0.0	63,160
	19	330,313	△ 1.0	269,508	△ 0.5	60,805
	20	331,300	△ 0.3	270,511	△ 0.2	60,789
	21	315,294	△ 3.8	262,357	△ 2.1	52,937

(2) 産業別賃金

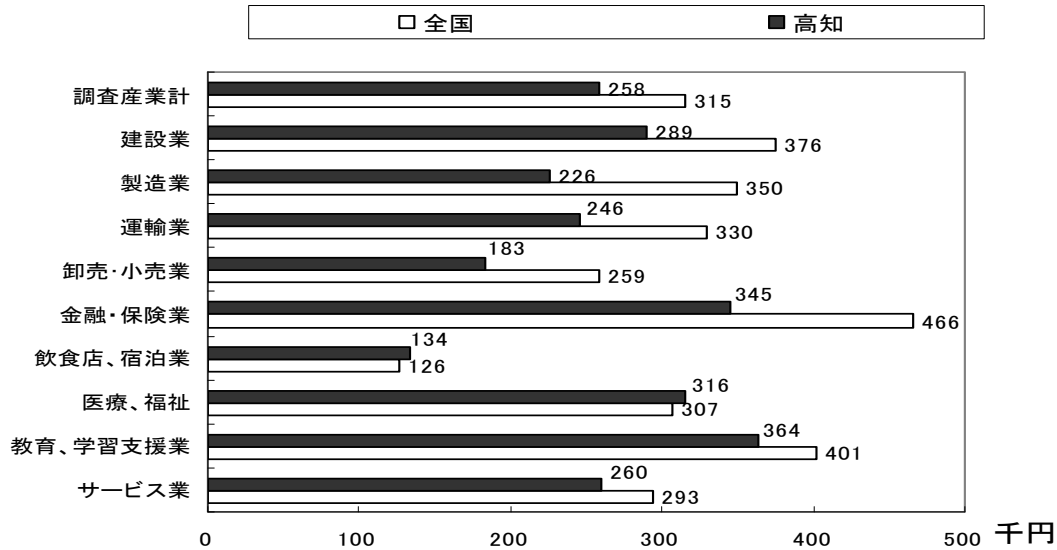
- ①「サービス業」だけは、9.3%と増加している。
 ②最も減少しているのは、「教育、学習支援業」で△26.6%、続いて「金融・保険業」が△15.9%、「医療、福祉」が△13.1%となっている。

○産業別にみた賃金の動き（現金給与総額）

（単位：円、%）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業	
平成17年	277,004	300,162	264,501	255,693	222,942	450,938	106,249	312,178	399,875	247,816	
18	280,435	310,512	279,056	262,728	243,265	404,266	101,700	305,530	417,592	267,290	
19	279,327	306,219	260,381	250,561	241,461	387,365	97,979	312,132	453,066	275,535	
20	286,287	300,219	253,000	240,195	210,273	436,388	138,451	354,684	492,202	264,313	
21	258,278	289,175	225,930	246,242	182,579	345,248	133,501	315,592	363,920	260,067	
前年比(%)	18	1.0	3.2	5.3	2.7	8.8	△ 10.1	△ 4.5	△ 2.4	4.3	7.7
	19	△ 1.2	2.8	△ 7.5	13.9	△ 4.3	△ 2.0	△ 10.4	1.4	10.1	△ 7.4
	20	2.2	1.6	△ 7.1	△ 0.8	△ 14.3	8.4	43.0	15.1	9.7	△ 11.0
	21	△ 9.3	△ 8.1	△ 4.4	△ 2.3	△ 11.1	△ 15.9	△ 5.1	△ 13.1	△ 26.6	9.3

○本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



(3) 賃金（現金給与総額）の状況—産業別

～全国を100とし、産業別に比較～

①調査産業計でみると **81.9** で、前年（86.4）を **4.5** ポイント下回った。

②ほとんどの産業で全国を下回っているが、特に「製造業」は64.6、「卸売・小売業」は70.6と低い水準となっている。また、全国を上回っている産業は、「飲食店、宿泊業」105.8、「医療、福祉」102.8となっている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成21年	81.9	77.0	64.6	74.7	70.6	74.0	105.8	102.8	90.6	88.7

(4) 賃金（現金給与総額）の状況—男女別

①男性を100としたとき、女性は調査産業計でみると **61.1** で、前年（70.1）より9ポイント下回った。

②産業別では、「医療、福祉」が **43.7** と最も低い。

(単位: 円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
男	325,083	310,396	279,407	255,092	238,251	568,303	175,463	591,133	496,259	327,794
女	198,675	182,056	142,044	160,758	139,232	261,646	104,618	258,267	278,978	158,605
男性=100とした女性の割合	61.1	58.7	50.8	63.0	58.4	46.0	59.6	43.7	56.2	48.4

2 労働時間

(1) 労働時間の動き

- ①常用労働者1人平均月間総実労働時間は、**146.4時間**（指数での前年比**3.2%減**）であった。
 ②総実労働時間のうち、所定内労働時間は、**138.6時間**（同**3.0%減**）であった。
 ③総実労働時間のうち、所定外労働時間は、**7.8時間**（同**5.5%減**）であった。

○本県及び全国の労働時間の動き（調査産業計）

（単位：時間、％）

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)
高知県	平成17年	150.6	—	141.5	—	9.1	—
	18	151.5	0.6	143.1	1.1	8.4	△ 7.9
	19	148.9	△ 2.7	141.6	△ 2.6	7.3	△ 5.6
	20	151.3	1.5	144.0	1.2	7.3	8.1
	21	146.4	△ 3.2	138.6	△ 3.0	7.8	△ 5.5
全国	平成17年	150.2	△ 0.6	139.8	△ 0.7	10.4	1.1
	18	150.9	0.5	140.2	0.3	10.7	2.6
	19	150.7	△ 0.7	139.7	△ 0.8	11.0	1.3
	20	149.3	△ 1.2	138.6	△ 1.1	10.7	△ 1.5
	21	144.4	△ 2.9	135.2	△ 1.9	9.2	△ 15.2

(2) 産業別労働時間

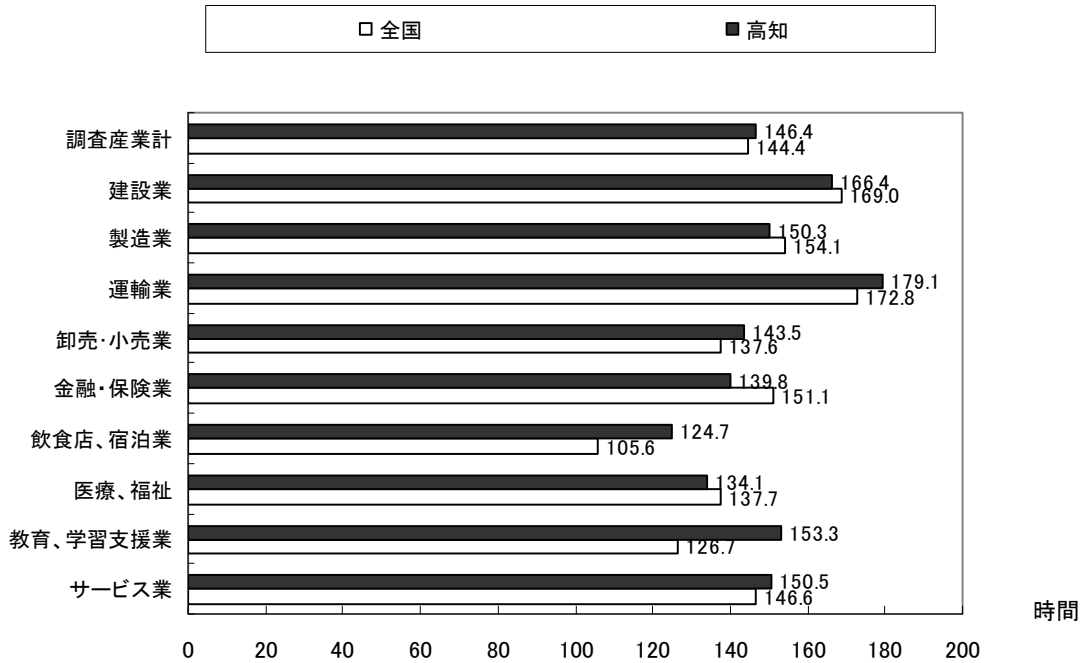
- ①「運輸業」が**179.1時間**で最も長く、以下「建設業」、「教育、学習支援業」と続き、最も短い業種は、「飲食店、宿泊業」で**124.7時間**となっている。
 ②前年との比較では、多くの産業で減少しているが、「運輸業」、「サービス業」で増加している。

○産業別にみた労働時間の動き（総実労働時間）

（単位：時間、％）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	150.6	173.9	168.1	196.5	151.7	152.3	111.8	143.9	115.6	150.1
18	151.5	174.1	169.7	184.0	148.6	150.4	101.1	151.5	127.2	156.4
19	148.9	167.7	166.8	180.8	145.7	147.2	97.7	147.5	145.7	154.2
20	151.3	164.3	162.8	166.3	147.0	145.9	136.5	149.2	154.1	144.4
21	146.4	166.4	150.3	179.1	143.5	139.8	124.7	134.1	153.3	150.5
前年比(%)	18	0.6	0.0	1.0	△ 6.4	△ 2.0	△ 9.6	5.2	10.4	4.3
	19	△ 2.7	0.0	△ 4.2	△ 2.2	△ 3.6	3.9	△ 6.4	△ 4.9	13.5
	20	1.5	△ 0.3	△ 2.9	△ 7.4	1.3	△ 0.3	40.1	0.7	7.3
	21	△ 3.2	△ 0.9	△ 7.1	6.8	△ 2.9	△ 4.8	△ 8.9	△ 9.5	△ 2.5

○本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



(3) 労働時間（総実労働時間）の状況 — 産業別

～全国を100とし、産業別に比較～

- ①調査産業計でみると101.4で、全国をやや上回っている。
- ②産業別では、「教育、学習支援業」が121.0で最も高く、「金融・保険業」、「医療、福祉」、「製造業」、「建設業」では全国を下回っている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成21年	101.4	98.5	97.5	103.6	104.3	92.5	118.1	97.4	121.0	102.7

(4) 労働時間（総実労働時間）の状況— 男女別

- ①男性を100としたとき、女性は調査産業計でみると83.0で、前年（85.2）より下回っている。
- ②産業別では、「飲食店、宿泊業」が72.3と最も低い。

(単位:時間、%)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
男	160.9	167.4	156.6	181.8	153.9	161.2	149.2	157.9	156.8	164.4
女	133.5	161.9	140.4	153.2	135.6	131.8	107.8	129.1	151.2	129.4
男性=100とした女性の割合	83.0	96.7	89.7	84.3	88.1	81.8	72.3	81.8	96.4	78.7

3 雇 用

(1) 常用労働者数

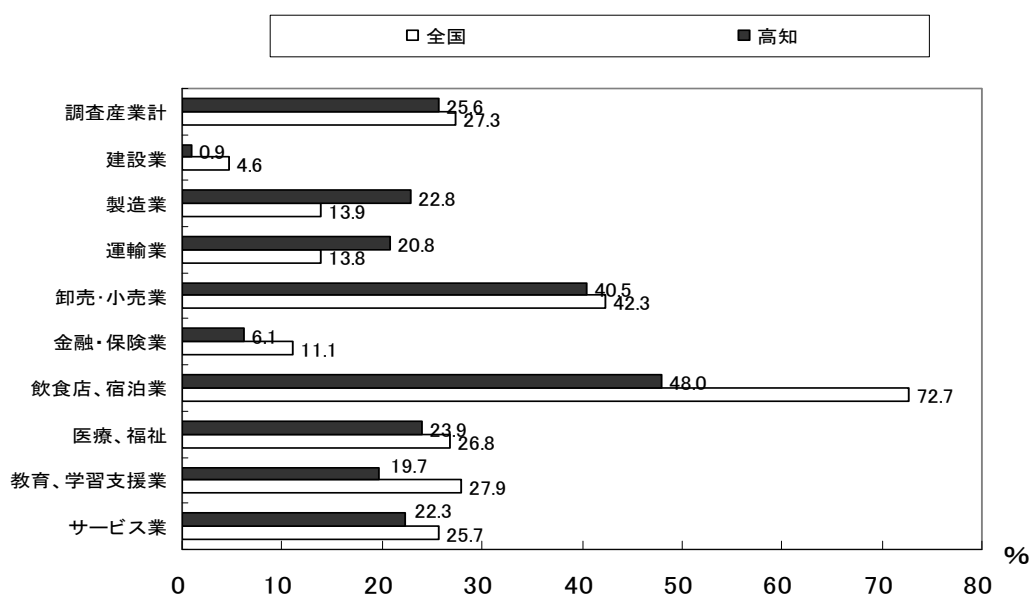
- ①調査産業計で常用労働者数は**229,284**人、パートタイム労働者比率は**25.6%**(前年比**4.1**ポイント増)であった。
- ②常用労働者数を産業別にみると、「卸売・小売業」が最も多く、以下「医療、福祉」、「製造業」、「サービス業」と続き、「金融・保険業」が最も少ない。
- ③パートタイム労働者比率は、「飲食店、宿泊業」が最も高く、**48.0%**となっている。
- ④パートタイム労働者比率を全国と比較すると、本県は「製造業」、「運輸業」を除く産業で低くなっている。

○産業別労働者数

(単位:人、%)

	計	構成比	男	女	一般労働者	パートタイム労働者	パート比率
調査産業計	229,284	100.0	108,066	121,217	170,694	58,590	25.6
建設業	14,792	6.5	12,322	2,471	14,668	124	0.9
製造業	25,984	11.3	15,892	10,092	20,056	5,928	22.8
運輸業	12,219	5.3	11,072	1,148	9,674	2,545	20.8
卸売・小売業	46,350	20.2	20,291	26,059	27,598	18,752	40.5
金融・保険業	8,212	3.6	2,235	5,977	7,714	498	6.1
飲食店、宿泊業	19,414	8.5	7,936	11,477	10,089	9,325	48.0
医療、福祉	44,819	19.5	7,719	37,099	34,107	10,712	23.9
教育、学習支援業	20,317	8.9	7,927	12,391	16,314	4,003	19.7
サービス業	24,438	10.7	14,662	9,778	18,985	5,453	22.3

○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ①常用労働者数を調査産業計で見ると、指数での前年比は**0.8%増**であった。
- ②産業別では、最も増加したのは「教育、学習支援業」（前年比6.8%増）、最も減少したのは「建設業」（同17.7%減）、次に「金融・保険業」（同4.2%減）となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き（県・全国）

（高知県）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	98.3	87.3	98.8	98.3	99.3	92.6	103.9	102.0	90.1	99.1
19	101.5	86.5	110.0	103.9	102.7	84.2	106.5	104.2	108.1	98.2
20	100.2	78.1	107.6	109.9	98.7	77.1	107.4	107.3	114.5	95.8
21	101.0	64.3	110.3	107.1	100.6	73.9	110.5	109.9	122.3	96.8
前年比（%）	18	△ 1.6	△ 12.8	△ 1.2	△ 1.7	△ 0.8	3.8	2.0	△ 9.9	△ 0.9
	19	3.2	△ 0.9	11.2	5.7	3.4	△ 9.1	2.5	20.0	△ 0.9
	20	△ 1.3	△ 9.7	△ 2.2	5.8	△ 3.8	△ 8.4	0.8	5.9	△ 2.3
	21	0.8	△ 17.7	2.5	△ 2.5	1.9	△ 4.2	2.9	2.4	6.8

（全国）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業	
平成17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
18	100.6	97.4	100.4	99.6	99.7	98.7	102.0	103.0	101.2	102.1	
19	102.2	97.5	101.1	99.7	100.7	100.3	105.6	105.6	104.4	104.6	
20	103.7	98.0	102.1	100.1	101.0	104.5	108.4	108.6	108.1	106.4	
21	103.9	98.4	99.8	99.1	101.4	107.4	112.2	113.0	111.4	102.2	
前年比（%）	18	0.6	△ 2.6	0.4	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.3	2.0	3.0	1.2	2.1
	19	1.6	0.1	0.7	0.1	1.0	1.6	3.5	2.5	3.2	2.4
	20	1.5	0.5	1.0	0.4	0.3	4.2	2.7	2.8	3.5	1.7
	21	0.2	0.4	△ 2.3	△ 1.0	0.4	2.8	3.5	4.1	3.1	△ 3.9

(3) 労働異動率（入職率、離職率）

- ①調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに減少している。
- ②産業別では、「教育、学習支援業」で入職率が最も高く、「建設業」で離職率が最も高い。

○入職率と離職率の推移

(入職率)(A)

(単位: %、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	2.35	1.37	1.01	1.36	2.05	1.31	4.70	2.75	5.78	1.73
18	2.83	3.54	1.19	1.48	1.69	1.38	8.50	1.73	6.57	1.92
19	2.27	1.62	1.87	1.94	1.88	2.16	4.71	2.53	2.12	2.08
20	2.07	0.99	1.31	0.78	2.04	1.85	5.66	1.91	2.22	1.70
21	1.94	1.89	1.61	0.87	1.99	2.22	1.88	1.81	3.13	1.92
前年差 (%)	18	0.48	2.17	0.18	0.12	△ 0.36	3.80	△ 1.02	0.79	0.19
	19	△ 0.56	△ 1.92	0.68	0.46	0.19	△ 3.79	0.80	△ 4.45	0.16
	20	△ 0.20	△ 0.63	△ 0.56	△ 1.16	0.16	0.95	△ 0.62	0.10	△ 0.38
	21	△ 0.13	0.90	0.30	0.09	△ 0.05	0.37	△ 3.78	△ 0.10	0.91

(離職率)(B)

(単位: %、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	2.58	1.65	1.67	1.74	2.39	1.24	4.84	2.90	5.35	1.80
18	2.61	3.17	1.25	1.72	1.65	1.63	6.76	1.41	6.54	1.94
19	2.10	1.40	1.77	1.03	1.71	1.87	3.60	2.56	1.47	2.38
20	2.04	1.03	1.28	0.90	2.31	1.87	4.71	1.69	2.23	1.84
21	1.91	2.85	1.58	0.83	2.14	1.86	2.07	1.61	2.42	1.67
前年差 (%)	18	0.03	1.52	△ 0.42	△ 0.02	△ 0.74	1.92	△ 1.49	1.19	0.14
	19	△ 0.51	△ 1.77	0.52	△ 0.69	0.06	△ 3.16	1.15	△ 5.07	0.44
	20	△ 0.06	△ 0.37	△ 0.49	△ 0.13	0.60	1.11	△ 0.87	0.76	△ 0.54
	21	△ 0.13	1.82	0.30	△ 0.07	△ 0.17	△ 0.01	△ 2.64	△ 0.08	0.19

○入職率と離職率の差 (A) - (B)

(単位: %、ポイント)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	△ 0.23	△ 0.28	△ 0.66	△ 0.38	△ 0.34	0.07	△ 0.14	△ 0.15	0.43	△ 0.07
18	0.22	0.37	△ 0.06	△ 0.24	0.04	△ 0.25	1.74	0.32	0.03	△ 0.02
19	0.17	0.22	0.10	0.91	0.17	0.29	1.11	△ 0.03	0.65	△ 0.30
20	0.03	△ 0.04	0.03	△ 0.12	△ 0.27	△ 0.02	0.95	0.22	△ 0.01	△ 0.14
21	0.03	△ 0.96	0.03	0.04	△ 0.15	0.36	△ 0.19	0.20	0.71	0.25

**毎月勤労統計調査特別調査
(平成 21 年)**

I 毎月勤労統計調査特別調査について

1 調査の概要

- ・毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

2 調査の目的

- ・この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

3 調査の対象

- ・この調査は、平成18年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）の鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）に属し、かつ平成21年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約500事業所を対象としています。

4 調査結果の算定

- ・調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。また、今回特別調査は、平成19年11月改訂された日本産業分類で集計されていますので、前年（平成14年3月改訂日本産業分類）までの比較等の対照産業については、分類項目に一部産業が変更になっている場合もありますので、単純に時系列比較はできませんのでご注意ください。

II 調査結果の概要

1 賃金

- ① 平成 21 年 7 月における 1～4 人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で **166,116 円** であり、前年の 163,298 円と比べると、1.7%増となっている。
- ② 東京を 100 とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は **73.3 (全国第 43 位)** で全国平均の 81.9 を 8.6 ポイント下回っている。
- ③ 平成 20 年 8 月 1 日から平成 21 年 7 月 31 日までの 1 年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は、調査産業計で **162,160 円** であり、前年の 165,178 円と比べると 1.8%減となっている。また、「特別に支払われた現金給与額」は、「きまって支給する現金給与額」の 97.6%となっている。

(図1)きまって支給する現金給与額の地域間格差

(東京=100)

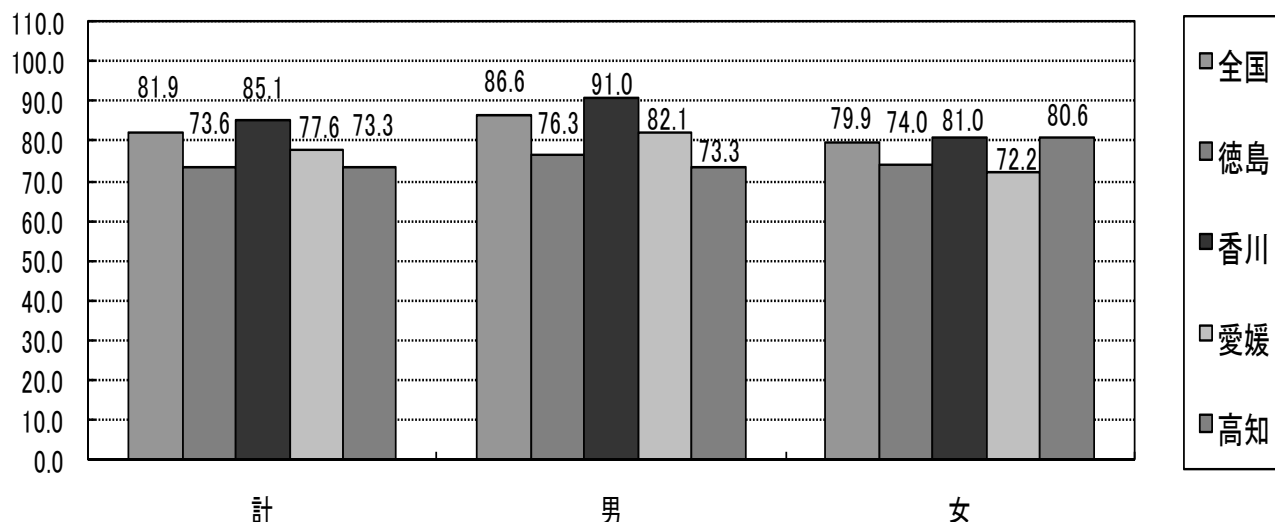


表1) 産業及び男女別1人平均きまって支給する現金給与額
及び1人平均年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)

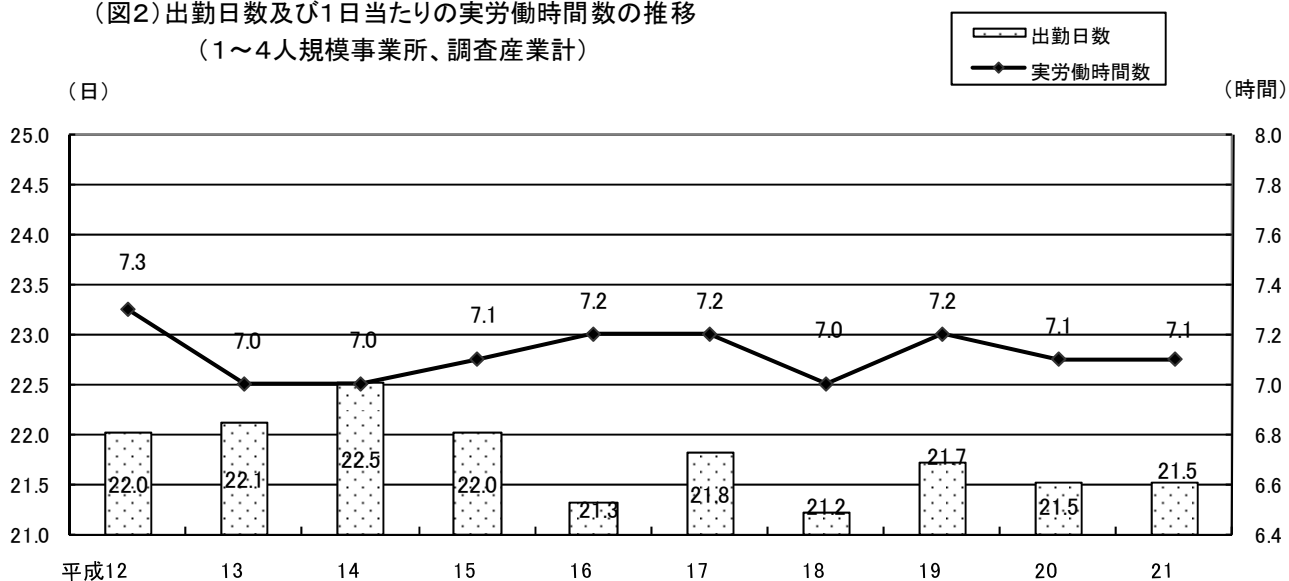
(単位:円)

	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	166,116	213,416	135,851	162,160	208,091	132,276
建設業	212,761	225,711	167,023	50,871	51,413	48,893
製造業	175,648	214,429	113,845	62,823	69,452	50,968
卸売・小売業	159,530	207,149	130,150	124,046	166,762	97,081
サービス業	202,988	245,768	133,914	345,468	447,094	181,376

2 労働時間

- ① 平成21年7月における出勤日数は、調査産業計で**21.5**日（前年21.5日）となり、前年と同じとなっている。
- ② 出勤日数を男女別に見ると、**男性22.4**日（前年22.1日）、**女性20.9**日（前年21.1日）となっている。
- ③ 1日当たりの総実労働時間数は、**7.1**時間（前年7.1時間）となっている。
- ④ 総実労働時間を男女別に見ると、**男性7.8**時間（前年7.7時間）、**女性6.7**時間（前年6.7時間）となっている。

（図2）出勤日数及び1日当たりの実労働時間数の推移
（1～4人規模事業所、調査産業計）



（表2）産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

（単位：日、時間）

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	21.5	22.4	20.9	7.1	7.8	6.7
建設業	21.9	21.9	21.8	7.7	7.9	7.2
製造業	20.6	20.8	20.1	7.5	7.9	6.8
卸売・小売業	22.3	23.1	21.8	7.1	7.7	6.8
サービス業	21.9	23.0	20.2	7.9	8.4	7.3

3 雇 用

(1) 男女構成

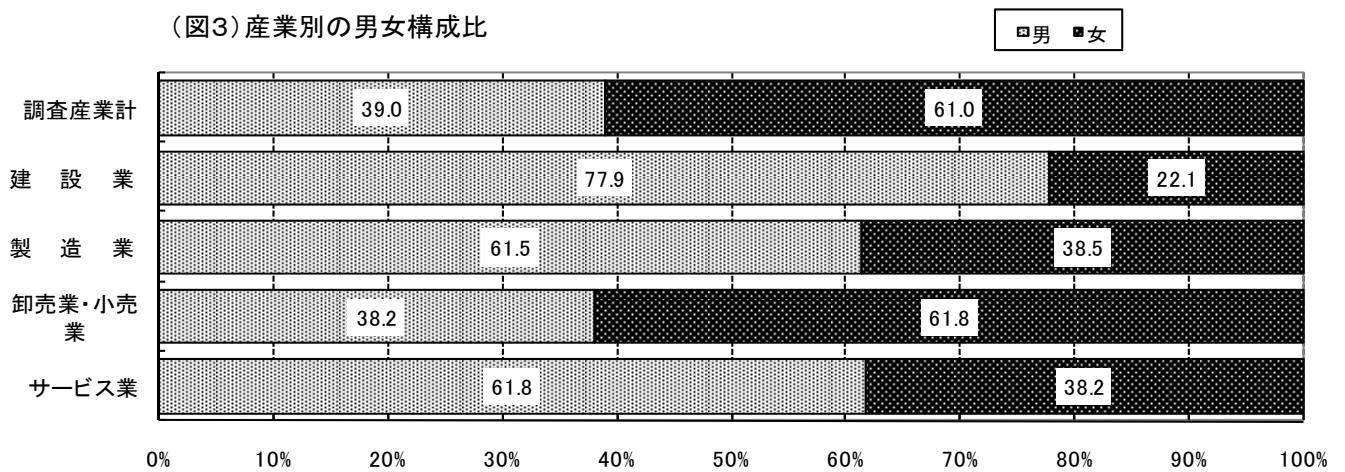
平成 21 年 7 月の常用労働者数は **18,643** 人で、前年より 2,282 人増加している。
男女別では男性 **7,274** 人、女性 **11,369** 人と女性が 61.0%を占めている。

(表3) 産業及び男女別常用労働者数

(単位：人)

	常用労働者			常用労働者(勤続1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	18,643	7,274	11,369	17,151	6,760	10,390
建設業	1,355	1,056	299	1,345	1,056	289
製造業	1,067	656	412	905	580	324
卸売・小売業	6,255	2,387	3,868	5,819	2,252	3,567
サービス業	1,127	696	431	1,127	696	431

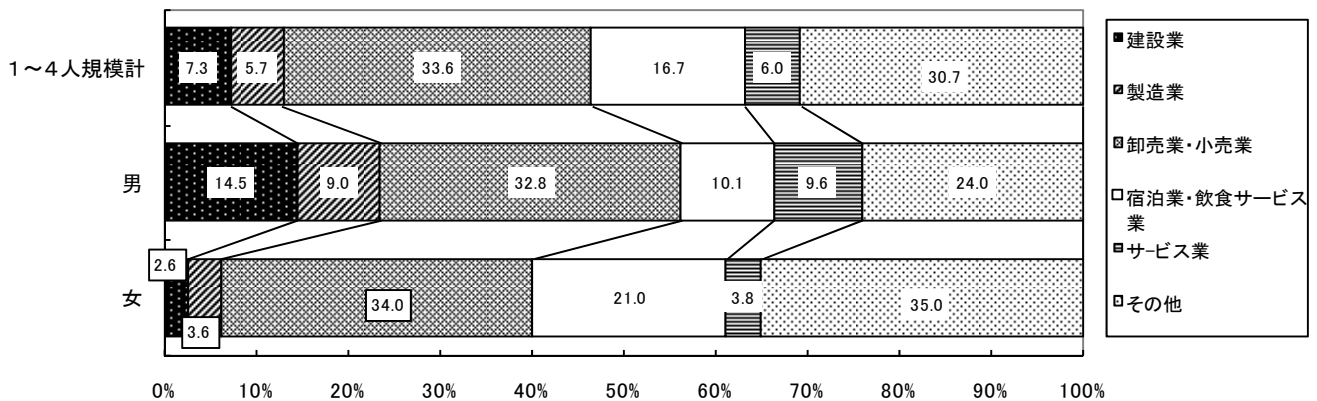
(図3) 産業別の男女構成比



(2) 産業構成

1~4 人規模事業所における常用労働者の産業別構成比は、卸売業・小売業の **33.6%** が最も高く、次いで宿泊業・飲食サービス業の **16.7%** と、この 2 産業で全体の 5 割強を占めている。

(図4) 男女別常用労働者の産業別構成



注：その他とは、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究・専門技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業の合計である。